

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 令和3年7月15日

【四半期会計期間】 第41期第1四半期(自 令和3年3月1日 至 令和3年5月31日)

【会社名】 株式会社レイ

【英訳名】 Ray Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 分部 至郎

【本店の所在の場所】 東京都港区六本木六丁目15番21号

【電話番号】 03(5410)3861(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 執行役員 管理本部担当 梶浦 政彦

【最寄りの連絡場所】 東京都港区六本木六丁目15番21号

【電話番号】 03(5410)3861(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 執行役員 管理本部担当 梶浦 政彦

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第40期 第1四半期 連結累計期間	第41期 第1四半期 連結累計期間	第40期
会計期間	自 令和2年3月1日 至 令和2年5月31日	自 令和3年3月1日 至 令和3年5月31日	自 令和2年3月1日 至 令和3年2月28日
売上高 (千円)	1,621,873	1,874,664	7,045,209
経常損失 () (千円)	231,383	39,894	496,772
親会社株主に帰属する四半期(当期)純損失 () (千円)	170,501	43,157	367,977
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	172,328	41,960	365,567
純資産額 (千円)	5,323,340	5,016,497	5,130,102
総資産額 (千円)	9,095,241	8,349,580	8,648,420
1株当たり四半期(当期)純損失 () (円)	11.90	3.01	25.68
自己資本比率 (%)	58.5	60.1	59.3

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の異常な変動等または、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当第1四半期連結累計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響により、依然として厳しい状況にあります。ワクチン接種を促進するなかで、持ち直しに向かうことが期待されますが、感染症の動向が内外経済に与える影響や、資本市場の変動等の影響による懸念もあり、先行き不透明な状況が続いております。

当社グループの主要な市場である広告業界におきましても、未だに新型コロナウイルス感染症の収束が見通せず、一部の地域では緊急事態宣言やまん延防止等重点措置が継続されていることから、当社の主要事業分野であるイベント・展示会・コンサート・舞台等の本格的な実施再開には至っておりません。ワクチン接種が徐々に進みつつある状況にあり、新型コロナウイルス感染症の収束を見越したビジネスの問い合わせは出てきているものの、各主催者様の開催に対する慎重な姿勢が継続していることから厳しい事業環境が継続しており、広告需要への影響が強く懸念される状況に変化はありません。

このような経済、市場環境のもと、当社グループの当第1四半期連結累計期間の業績は、売上高は1,874百万円（前年同期比15.6%増）、営業損失は72百万円（前年同期は営業損失259百万円）、経常損失は39百万円（前年同期は経常損失231百万円）となり、親会社株主に帰属する四半期純損失43百万円（前年同期は親会社株主に帰属する四半期純損失170百万円）となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

（広告ソリューション事業）

S P（セールスプロモーション）・イベント部門は、オンラインイベントの需要が高まりつつある等、市場に一定程度の回復傾向は見られはじめているものの、新型コロナウイルス感染症の影響により、従来型のリアルイベント・展示会等の開催は自粛されることが多く、業績は低調に推移いたしました。T V C M（テレビコマーシャル）部門におきましても、新型コロナウイルスの感染対策を行いつつT V C M等の制作を実施しておりますが、緊急事態宣言等の発令により、撮影の延期や広告需要の減少等の影響もあり、厳しい事業環境が継続しております。

この結果、広告ソリューション事業の売上高は900百万円（前年同期比8.1%増）、営業利益は13百万円（前年同期は営業損失7百万円）となりました。

（テクニカルソリューション事業）

映像機器レンタル部門は、新型コロナウイルス感染症の影響によりイベント・展示会・コンサート・舞台等の自粛が継続しており、大型映像機材を中心に映像機材の稼働は低調であり、業績も低調な結果となりました。ポストプロダクション部門におきましても、主要事業であるT V C M編集事業において一定程度の編集需要は回復しつつあるものの、厳しい事業環境下に置かれている状況に変化はありません。

この結果、テクニカルソリューション事業の売上高は973百万円（前年同期比23.5%増）、営業利益は34百万円（前年同期は営業損失114百万円）となりました。

財政状態の状況

流動資産は前連結会計年度末に比べて132百万円減少し5,157百万円となりました。主な要因は、現金及び預金の増加102百万円、受取手形の減少51百万円、売掛金の減少288百万円、たな卸資産の増加80百万円によるものであります。

固定資産は前連結会計年度末に比べて166百万円減少し3,191百万円となりました。主な要因は、有形固定資産の減少92百万円によるものであります。

この結果、総資産は前連結会計年度末に比べて298百万円減少し8,349百万円となりました。

流動負債は前連結会計年度末に比べて134百万円減少し2,881百万円となりました。主な要因は、買掛金の減少235百万円、賞与引当金の減少89百万円によるものであります。

固定負債は前連結会計年度末に比べて50百万円減少し451百万円となりました。主な要因は、リース債務の減少56百万円によるものであります。

この結果、負債合計は前連結会計年度末に比べて185百万円減少し3,333百万円となりました。

純資産合計は前連結会計年度末に比べて113百万円減少し5,016百万円となりました。主な要因は、配当により71百万円減少したこと及び親会社株主に帰属する四半期純損失43百万円の計上により、利益剰余金が114百万円減少したことによるものであります。この結果、自己資本比率は60.1%となりました。

(2) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、優先的に対処すべき事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	56,000,000
計	56,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (令和3年5月31日)	提出日現在 発行数(株) (令和3年7月15日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	14,328,976	14,328,976	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数は100株であり ます。
計	14,328,976	14,328,976		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
令和3年3月1日～ 令和3年5月31日		14,328,976		471,143		472,806

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(令和3年2月28日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

令和3年2月28日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 14,325,300	143,253	
単元未満株式	普通株式 3,676		
発行済株式総数	14,328,976		
総株主の議決権		143,253	

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が200株(議決権2個)含まれておりません。

【自己株式等】

令和3年2月28日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社レイ	東京都港区六本木 6-15-21				
計					

(注) 当社所有の自己株式63株はすべて単元未満株式であるため、上記には含めておりません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(令和3年3月1日から令和3年5月31日まで)及び第1四半期連結累計期間(令和3年3月1日から令和3年5月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、城南公認会計士共同事務所 公認会計士 山野井俊明氏、公認会計士 山川貴生氏による四半期レビューを受けております。

なお、当社の監査人は次のとおり交代しております。

第40期連結会計年度

有限責任監査法人トーマツ

第41期第1四半期連結会計期間及び第1四半期連結累計期間

城南公認会計士共同事務所 公認会計士 山野井俊明氏、公認会計士 山川貴生氏

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (令和3年2月28日)	当第1四半期連結会計期間 (令和3年5月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,016,525	3,119,056
受取手形	1 80,124	29,004
電子記録債権	290,548	281,332
売掛金	1,260,078	971,243
たな卸資産	218,560	298,798
前払費用	100,349	73,320
その他	324,272	385,512
貸倒引当金	263	276
流動資産合計	5,290,197	5,157,991
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	939,506	882,793
減価償却累計額	410,295	346,472
建物及び構築物(純額)	529,211	536,320
機械装置及び運搬具	1,623,096	1,493,898
減価償却累計額	1,071,089	976,616
機械装置及び運搬具(純額)	552,006	517,281
工具、器具及び備品	315,170	309,835
減価償却累計額	275,335	267,190
工具、器具及び備品(純額)	39,835	42,644
土地	1,109,883	1,109,883
リース資産	1,195,269	1,151,144
減価償却累計額	635,320	659,251
リース資産(純額)	559,948	491,892
有形固定資産合計	2,790,886	2,698,022
無形固定資産		
ソフトウェア	45,087	38,433
その他	7,772	7,766
無形固定資産合計	52,859	46,199
投資その他の資産		
投資有価証券	109,063	93,262
長期貸付金	5,018	5,018
破産更生債権等	39,602	39,179
長期前払費用	3,457	2,757
敷金及び保証金	233,565	187,629
保険積立金	49,500	49,500
繰延税金資産	103,569	105,906
その他	15,319	8,310
貸倒引当金	44,620	44,197
投資その他の資産合計	514,476	447,367
固定資産合計	3,358,222	3,191,588
資産合計	8,648,420	8,349,580

(単位：千円)

	前連結会計年度 (令和3年2月28日)	当第1四半期連結会計期間 (令和3年5月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	690,308	454,544
短期借入金	1,470,000	1,470,000
1年内返済予定の長期借入金	25,000	25,000
リース債務	267,222	249,764
未払金	169,693	174,767
未払消費税等	64,145	50,738
未払費用	80,125	111,070
未払法人税等	4,498	11,360
預り金	14,370	62,425
賞与引当金	146,670	56,825
その他	84,498	215,222
流動負債合計	3,016,534	2,881,719
固定負債		
長期借入金	75,000	75,000
リース債務	343,699	287,140
資産除去債務	83,084	89,223
固定負債合計	501,783	451,364
負債合計	3,518,318	3,333,083
純資産の部		
株主資本		
資本金	471,143	471,143
資本剰余金	726,801	726,801
利益剰余金	3,927,953	3,813,150
自己株式	11	11
株主資本合計	5,125,887	5,011,084
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	4,214	5,412
その他の包括利益累計額合計	4,214	5,412
純資産合計	5,130,102	5,016,497
負債純資産合計	8,648,420	8,349,580

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自令和2年3月1日 至令和2年5月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自令和3年3月1日 至令和3年5月31日)
売上高	1,621,873	1,874,664
売上原価	1,271,913	1,311,549
売上総利益	349,959	563,115
販売費及び一般管理費	609,741	635,543
営業損失()	259,781	72,428
営業外収益		
受取利息及び配当金	135	178
保険解約返戻金	26,202	
雇用調整助成金		47,610
その他	7,344	3,946
営業外収益合計	33,682	51,734
営業外費用		
支払利息	772	1,752
持分法による投資損失		16,994
出資金運用損	3,983	
その他	528	454
営業外費用合計	5,284	19,201
経常損失()	231,383	39,894
特別損失		
固定資産除却損	257	918
減損損失	8,643	
特別損失合計	8,901	918
税金等調整前四半期純損失()	240,284	40,813
法人税、住民税及び事業税	1,839	4,704
法人税等調整額	71,622	2,359
法人税等合計	69,782	2,344
四半期純損失()	170,501	43,157
親会社株主に帰属する四半期純損失()	170,501	43,157

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 令和2年3月1日 至 令和2年5月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 令和3年3月1日 至 令和3年5月31日)
四半期純損失()	170,501	43,157
その他の包括利益		
其他有価証券評価差額金	1,826	1,197
その他の包括利益合計	1,826	1,197
四半期包括利益	172,328	41,960
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	172,328	41,960

【注記事項】

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う会計上の見積り)

前連結会計年度の有価証券報告書の(追加情報)(新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積り)に記載した新型コロナウイルス感染症の今後の広がり方や収束時期等を含む仮定について重要な変更はありません。

(連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用)

当社及び国内連結子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」(令和2年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。

なお、前連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が、前連結会計年度末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (令和3年2月28日)	当第1四半期連結会計期間 (令和3年5月31日)
受取手形	6,100千円	

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 令和2年3月1日 至 令和2年5月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 令和3年3月1日 至 令和3年5月31日)
減価償却費	144,095千円	139,847千円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 令和2年3月1日 至 令和2年5月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
令和2年4月16日 取締役会	普通株式	71,644	5	令和2年2月29日	令和2年5月29日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日
後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 令和3年3月1日 至 令和3年5月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
令和3年4月19日 取締役会	普通株式	71,644	5	令和3年2月28日	令和3年5月28日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日
後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 令和2年3月1日 至 令和2年5月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額 (注1)	四半期連結損益 計算書計上額 (注2)
	広告ソリューション事業	テクニカルソリューション事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	833,095	788,778	1,621,873		1,621,873
セグメント間の内部売上高 又は振替高	554	24,214	24,768	24,768	
計	833,649	812,993	1,646,642	24,768	1,621,873
セグメント損失()	7,479	114,388	121,867	137,914	259,781

(注) 1 セグメント損失()の調整額 137,914千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。

2 セグメント損失()は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

各報告セグメントに配分していない全社資産において、固定資産の減損損失を計上しております。なお、当該減損損失の計上額は、当第1四半期連結累計期間においては8,643千円であります。

当第1四半期連結累計期間(自 令和3年3月1日 至 令和3年5月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額 (注1)	四半期連結損益 計算書計上額 (注2)
	広告ソリューション事業	テクニカルソリューション事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	900,686	973,978	1,874,664		1,874,664
セグメント間の内部売上高 又は振替高	600	51,165	51,765	51,765	
計	901,286	1,025,143	1,926,429	51,765	1,874,664
セグメント利益又は損失 ()	13,415	34,766	48,181	120,609	72,428

(注) 1 セグメント利益又は損失()の調整額 120,609千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。

2 セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自 令和2年3月1日 至 令和2年5月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 令和3年3月1日 至 令和3年5月31日)
1株当たり四半期純損失()	11円90銭	3円01銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純損失()(千円)	170,501	43,157
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純損失 ()(千円)	170,501	43,157
普通株式の期中平均株式数(株)	14,328,913	14,328,913

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【その他】

令和3年4月19日開催の取締役会において、令和3年2月28日の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり
期末配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額 71,644千円
1株当たりの金額 5円00銭
支払請求権の効力発生日及び支払開始日 令和3年5月28日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

令和3年7月14日

株式会社レイ
取締役会 御中

城南公認会計士共同事務所
東京都渋谷区

公認会計士 山野井 俊 明 印

公認会計士 山 川 貴 生 印

監査人の結論

私たちは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社レイの令和3年3月1日から令和4年2月28日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（令和3年3月1日から令和3年5月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（令和3年3月1日から令和3年5月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

私たちが実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社レイ及び連結子会社の令和3年5月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

私たちは、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における私たちの責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。私たちは、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。私たちは、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

その他の事項

会社の令和3年2月28日をもって終了した前連結会計年度の第1四半期連結会計期間及び第1四半期連結累計期間に係る四半期連結財務諸表並びに前連結会計年度の連結財務諸表は、それぞれ、前任監査人によって四半期レビュー及び監査が実施されている。前任監査人は、当該四半期連結財務諸表に対して令和2年7月14日付けで無限定の結論を表明しており、また、当該連結財務諸表に対して令和3年5月24日付けで無限定適正意見を表明している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前題に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前題に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と私たちとの間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。